

JAN

CONTENTS

JA能美 夏の貯金キャンペーン実施中…表紙
 第20回 JA能美通常総代会…P2～5 営農だより…P6
 女性部だより…P7～8
 それいけJA共済 & 事業部門のお知らせ…P9～10
 JA通信…P11 住宅ローン相談会…P12

JA能美 貯金キャンペーン 夏の感謝祭2018

中央支店

中央支店では、
 「すべてのお客様に感謝の気持ちを込めてご案内」を
 合言葉に定期貯金キャンペーンに取り組んでいます。
 信用窓口・金融渉外担当者が中心となり、
 お客様の目に留まるようなディスプレイを作成しました。
 皆様のご来店をお待ちしております。



川北支店

川北支店では、
 涼しげな夏を感じることができると
 ディスプレイを意識しました。
 職員一同、感謝の気持ちを持って
 皆様のご来店を
 お待ちしています。



寺井支店では、
 「海」を感じられるディスプレイを意識しました。
 DIYということで、一から自分たちでアイデアを出し、
 作成したディスプレイです。
 日頃の感謝の気持ちを持ち、皆様のご来店を
 心よりお待ちしております。



寺井支店

辰口支店

辰口支店では、
 夏の定期貯金感謝祭と開催に当たり、
 支店職員がアイデアを出し合って、
 支店をカラフルにモデルチェンジしました。
 新しいフレッシュな職員も増え、明るい
 元気ある挨拶で皆様を
 お待ちしております。



7

2018 JULY
No.493

JA能美

第20回 JA能美通常総代会



平成30年6月23日(土)午後1時30分より、能美市辰口福祉会館交流ホールで『第20回JA能美 通常総代会』を開催しました。

当日は本人出席299名・書面議決書121名の出席者が確認され、当日現在の総代総数530名に対して、定款に規定する過半数を超え、この通常総代会が成立し会議が進められました。

議案審議に先立ちまして、支店運営功労者・優良生産組合・大豆高生産技術共進会の各種表彰を行いました。

引き続き川向副組合長が開会の言葉を述べた後、土井代表理事組合長が次のように挨拶を行いました。

祝市旭天



挨拶を述べる土井組合長

向暑の候、組合員の皆様には益々ご清栄の事と心よりお慶び申し上げます。

平素より、JA能美の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成二十九年度の農業、JAを取り巻く情勢は、貿易交渉ではTPP11協定書に署名がされるとともにEUとのEPA(経済連携協定)も大筋合意されました。更には四月に行われた日米首脳会談では、アメリカとの二国間FTA(自由貿易協定)への呼び水となるものが危惧される結果となりました。貿易交渉の着地点が不透明感を増すなか、経済大国による自国第一主義や覇権主義が席巻し、関税による貿易競争も勃発しており農畜産物はもとより全産業への影響も心配される状況が続いています。

更に、近年市場原理にもとづく経済至上主義の進展で貧富の格差拡大などが国際的な課題となっており、加えて我が国では、人口減少や少子高齢化などさまざまな社会的課題に直面しています。このような経済社会の中にあつて私たちの協同組合活動に対して「貧困の根絶・雇用創出・持続可能な地域社会の創出」など、協同組合の果たす役割が評価され国際連合によるユネスコ無形文化遺産への登録がされました。

一方、JA改革では平成二十八年四月に改正農協法が施行され、規制改革会議での不当な組織介入と思われる提言もありましたが、「全農の事業形態を農産物販売に特化することともに、生産資材の価格引き下げに徹底して取り組む」ことでは一旦着地しましたが、JAの在り方について政府の規制改革会議が提言した准組合員利用規制やJAの信用、共済事業の分離についての判断が平成三十三年に迫っています。営農事業や共同利用施設の運営に支障をきたす現場や実態を無視したこのような提案を阻止すべく、引き続きJAグループ一体となって農業振興への更なる取組み強化はもとより、全組合員との利用を通じた信頼関係の再構築も重要な課題としてしっかりと取り組んでまいります。

こうした中、私共JA能美も「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の三つの目標を掲げた第六次中期経営計画の二年度として、平成二十九年度も取り組んだ結果、「農地のフル活用」や「新たな農産物生産への着手」等、確実な成果も得ることができました。

また、本年二月から二月の豪雪による育苗施設の被害では、農家の皆様のご努力で克服していただき、県、市町の助成とともにJAとして資材費の三割を助成させていただくことで対応して参ります。いずれにしても再生産が可能となったことで、平成三十年度の稲作がスタート致しました。

皆様の暮らしの安心につながる経済・信用・共済事業では組合員・利用者に寄り添い、お人、お二人の視点に立った相談、提案活動等を通して利用者の輪を大きく広げる事ができました。

この様な取り組みを進めた事業活動の成果としましては、当期剰余金で当初計画を上回る実績となりました。

この皆様の協力、ご理解いただいた成果につきましては、昨年の総代会でも承認いただきましたとおり、JA改革を進めて行くなか、第六次中期経営計画(平成二十八年年度)平

成三十三年度)を特別対策期間として、地域農業の持続的発展や生活活動を支援することを目的に財務基盤の強化と併せ、目に見える形で応えるべく、事業分量配当で「主食用米の出荷」「大型農機の購入」「自動車の購入」に返しお返しする事で、引き続き今総代会でも提案させていただきます。

いずれにしても皆様のご利用、ご支援の賜と重ねて心より感謝申し上げます。

迎えた平成三十年度も、営農部門では米の需給に応じた作付を確実なものとしていくための取り組み、また持続可能な農業の実現のため、農地フル活用による農産物生産振興と販売力の強化、農業関連資材等の価格引き下げや共同利用施設の効率運営によるコスト削減など、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向けて挑戦してまいります。

また、地域の皆様のご支援のもと、農業振興の拠点として育てていただいたJAグリーン「能美の市」では、さらなる園芸作物等の出荷生産者の育成と「安全・安心」な農産物の安定供給はもとより、六次産業・加工部門による地域農産物を使用した新商品の開発や伝統的な食文化の情報発信をさらに進める事で利用者の輪を広げてまいります。

JA能美が組合員・利用者皆様から必要とされる組織であり続けるために、全事業活動を通して地域に貢献する組織づくりに取り組むとともに、事業機能強化と人材育成を進め、「信頼されるJAづくり」と「安心してご利用いただける健全なJAづくり」を目指します。

合わせて、青壮年部・女性部活動と歩を合わせた地域活動等を通して組合員の皆様や地域の方々の交流を深め、いただいた意見・意向をJA運



会場前の受付風景

営に反映するなど参加・参画活動を進めてまいります。最後になりましたが、組合員の皆様におかれましては、JA能美に変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。また、皆様とご家族のさらなるご繁栄を祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

この後に、川北支店総代の作田 悟氏が議長に選出され議案審議に移りました。第1号議案から第6号議案まで審議され、全議案原案通り可決・決定されました。



総代会議長 作田 悟様

- 第1号議案 平成29年度事業報告及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 平成30年度事業計画案承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更の件
- 第4号議案 信用事業規程の一部変更の件
- 第5号議案 監事監査規程の改廃の件
- 第6号議案 平成30年度における理事及び監事の報酬に関する件
- 報告事項1 平成29年度貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書並びに全国中央会及び監事の監査報告の件
- 報告事項2 JAバンク基本方針の変更の件

総代会及び支店説明会で、総代、組合員の皆様より頂きました主なご意見・ご質問とその回答については以下のとおりです。

営農部門

■質問①：中山間地域等で見受けられるようになった耕作放棄地について、JAとしての今後の取り組みについて質問があり、

【回答として】 できる限り、地元の方々に耕作をお願いしている現状があるが、JAとして中山間地域に適した新たな作物の作付けの検討や、行政との連携を軸に耕作放棄地の解消に向けて取り組んでおり、今後も努力したい旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問②：JA能美では、大麦後の大豆の作付けを奨励しているが、飼料米の作付けを検討すべきでないか、との意見があり、

【回答として】 飼料米については、以前にJA能美でも作付けを行った経緯があるが、現状では大麦の後に大豆の作付けを行なうて頂くことが、農業者の所得の最大化に繋がることから、現在は飼料米ではなく大豆の作付けを奨励している旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問③：米の買い取り販売の実状やJAの取り組み姿勢について質問があり、

【回答として】 現状では、業務用の需要に対応し買い取り販売に取り組んでいる一方で、JAグリーンでの取扱いははじめ米の直売率を向上させることに積極的に取り組み、1円でも高く販売し、農家の皆さんに還元できるように努力している旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問④：昨年度の共同乾燥施設の稼働率が、低下している理由と、大規模農家の利用促進方策を問う質問があり、

【回答として】 利用率の算出は、利用面積ではなく、荷受けした量から算出していることから、一昨年と比較して昨年は反収が低かったため、データー上利用率が減少した形となっているが、利用面積は一昨年とほぼ変わっていないこと、また大規模農家への利用の働きかけは常に行っているもの、大規模農家にとっては、施設の日割り日程がハードルとなり利用が増えない現状にあるが、引き続き、利用して頂けるよう努

力していく旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問⑤：産地をめざす玉ねぎの栽培状況について質問があり、

【回答として】 収穫期を迎えている玉ねぎについては、本年3畝と大きく栽培面積を増やして頂いたものの、定植時の長雨、さらには1・2月の大雪と予測しない天候に起因して、地域による品質の格差が現れる状況も見受けられます。

天候に起因するものとは言え、対処する営農指導も十分ではなかったことをお詫びすると共に、今後さらに栽培技術を確かなものとするため、尽力していくことを説明しご理解を頂きました。

金融部門

■質問①：休眠貯金口座となる年数や、最終的な貯金の帰属について質問があり、

【回答として】 休眠貯金は、10年以上入出金等の動きがない場合に、対象者に案内を出させて頂くなどの対応をしたうえで、休眠貯金となること。休眠貯金については、一旦は国に帰属し、NPO法人等のために活用されることとなっているが、その場合でも、口座名義人から払戻し請求があった場合には、払戻しに応じる旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問②：預金利息の約2億8千万円に対して貯金利息は約2千800万円と約10分の1程度であり、もともと組合員の貯金の利率を上げるなど還元すべきではないか、との意見があり、

【回答として】 JAが預けている信連預金の利率についても貯金と同じく0・01%であるが、信連への預金には、割合に応じた奨励金があり、これを含めて預金利息として表示することになっていることや、貯金には特別金利対応や事業分量配当を実施することにより、組合員への還元を行っている旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問③：余裕金の運用は、貸出金の増強や国債等の有価証券での運用等、事業努力により、収益を確保すべきと考えますが、信連にそのほとんどを預金しているのではないかと意見があり、

【回答として】 JAバンク基本方針の中で、余裕金の3分の

2以上を信連に預けることが定められていること。有価証券は、マイナス金利の中で、現在購入できる状況でないこと、また住宅ローンや農業資金の獲得に尽力しているものの、貸出で大きな相手先も基本的には組合員に限られていること等から、大きな伸長が難しい現状があること等を説明し、ご理解を頂きました。

JA経営や総務・管理部門

■質問①：女性総代数、女性理事登用の目的、また女性活動機会の拡大のための取り組みについて質問があり、

【回答として】 女性総代数は51名で、全体総代数の9・6%の割合となっていること、また女性理事や女性総代の拡充は、組織の活性化のために女性の視点の意見を取り入れていくことを目的としており、理事会の場や別途立ち上げた組織活性化女性協議会等でもご意見を頂いている旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問②：現在の役員数は適正なのかとの質問があり、
【回答として】 平成14年から役員定数を段階的に削減してきたこと。その中でも平成26年には国からの強い要請を受け女性理事2名の登用により、定数が2名増となったものの、この際にも役員報酬総額は増額させていない旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問③：役員資格要件にある実践的能力者、認定農業者に準ずる者について質問があり、また民間企業においては、社外取締役を登用し組織の活性化を図ることが通例となっているが、農協の理事会においても、外部役員の登用を検討すべきとの意見もあり、

【回答として】 改正農協法の中で、農業に理解の深い人材を役員とすることが義務付けられており、認定農業者や認定農業者に準ずる者といった地域農業の担い手の方を半数以上入れること、かつ実務に対して能力を持った者である実務能力者や、経営に関して知識を有する職を経験した者である実践的能力者を採用することとなっていること、また実践的能力者の方々には農協外で仕事をされた方も含まれており、理事会の中でも社外取締役と同様な働きをして頂いていることを説明し、ご理解を頂きました。

■質問④：平成29年度の理事の退職金378万円と、平

成30年度の資金計画の役員退任引当金約2,300万円の計上について質問があり、

【回答として】 理事の退職金378万円に関しましては、昨年行われた役員改選時に退任された理事に対して支払われた総額であること、役員退職慰労引当金については、役員退職慰労金支給規程に基づいて、現在就任している役員全員が年度末時点で退職したものであることとして計上すること

【回答として】 職員から選任された学識経験常務を経て専務・組合長に就任する実態について、質問があり、

【回答として】 常勤役員のうち、学識経験者としての常務以外は、役員選任規程に基づき、地域の中から選任され、さらにその中の互選で選んで頂いていること、また農協の経営が益々厳しくなっていく中で、選ばれた地域の代表として、精一杯尽力していく旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問⑥：非常勤理事や監事の役割とそれに対する報酬額について、質問があり、

【回答として】 農協法で、役員報酬は総額を総代会に付議すべきであると定められているが、個人別報酬額の開示は、個人情報保護の観点から規定されていないこと、また県下JAと比較しても高い金額でないことを説明するとともに、常勤・



非常勤に関わらず、経営責任を有していることからそれぞれ
妥当な金額である旨を説明し、ご理解を頂きました。

■質問⑦：貸倒引当金の計上額の必要性について質問があ
り、

【回答として】 個別貸倒引当金については、個別の不良債権
毎に担保や保証で保全されていない部分に関して引当金を計
上するもので、回収整理により年々減少してきていること。ま
た一般貸倒引当金については、一定の債権に関して税務基準ま
た会計基準に基づき計上しているものであり、従来より決算
手続として行ってきたものである旨を説明し、ご理解を頂
きました。

■質問⑧：旧川北東支店跡地の処分状況について質問があ
り、

【回答として】 旧川北東支店跡地については、一部は、処分
が完了しているが、残りの部分は敷地内の倉庫への通路として
利活用していることを説明し、ご理解を頂きました。

■質問⑨：固定資産処分案にある「川北町朝日地内遊休土
地」の具体的な位置と、売却予定金額・地目等について質問
があり、

【回答として】 手取川沿いの川北町朝日の天保島地区に、
1,500坪程度の土地を所有しており、一部はかしペレット
の作業場としているほか、一部は能美市へ賃貸していること。ま
た過去には、椎茸のほだ場として活用していたが、現在はその
大半が遊休状態となっているため、会計基準に則り、減損損
失の測定も行っていること。また売買の際には協議に基づき相
対価格で、地目は「雑種地」となっていることを説明し、ご理
解を頂きました。

■質問⑩：経営企画部門の事業報告と事業計画で同内容
と思われる記載が多いのではないかと指摘があり、

【回答として】 基本的には、第6次中期経営計画の3年間
は一貫した取り組みを継続して行っていることから、同じ表現
の箇所もあるが、その中でもPDC Aサイクルを施した取り
組みを今年度として行っていく旨を説明し、ご理解を頂きま
した。

■質問⑪：今後の中央会の役割について質問があり、
【回答として】 監査については、来年度の総代会で今後の監
査業務を担う監査法人の選定を決議頂いたうえで、その監査
法人に移行すること、また中央会は連合会となり、指導・

調整機能等を担っていく方向で検討している
旨を説明し、ご理解頂きました。

■質問⑫：職員の退職について、その退職
理由・年齢層と対応についてどのように考え
ているか質問があり、

【回答として】 個々の退職理由については、
人間関係や目標に対する悩み、また、売り
手市場であるという現在の社会環境、核家
族化・共働き家庭が増え、子育てや家族
との時間を大切にしたい等、様々な要因があ
ること、また退職者の年齢は、若年層が多
くなっていることを説明しました。また現
在JA能美で働く職員に対しては、今まで
以上に人材育成に力を入れることはもとよ
り、福利厚生面も含め、職員の生活を最大
限守っていくよう取り組んで行く旨を説明
し、ご理解を頂きました。

■質問⑬：JAの主要事業である営農指
導の充実のために、営農部門で働く職員を
増やせないのかと質問があり、

【回答として】 営農指導員については数年前
より専門担当者の育成・増員に取り組ん
できた一方で、営農指導員の業務は、新たな
農産物への栽培指導等、多岐にわたってきた
ことや、担い手に対し、出向く活動、情報
提供や課題の解決を行うための体制を強化
し、また、経営指導・技術指導に対する専
門性を高めるための制度構築により、さら
なる農業者の所得の増大を目指して、営農
指導員の強化・拡充を図っていく旨を説明し、
ご理解を頂きました。

以上が支店説明会における質疑応答の内容
のご報告です。

表彰受賞者の方々

第20回通常総代会開催前に、各表彰を授与させていただきました。
表彰されたのは次の方々です。おめでとうございます。

大豆高生産技術 共進会表彰



左より
第3位 本 利隆 さん(中央支店)
第1位 吉本 豊一 さん(中央支店)
第2位 有限会社たけもと農場(寺井支店)
竹本 さん

優良生産組合 表彰



左より
第3位 大長野町生産組合(寺井支店)
秋山 さん
第1位 朝日生産組合(川北支店)
田中 さん
第2位 西任田町生産組合(中央支店)
但馬 さん

支店運営功労者 表彰



左から
西田 茂 さん(辰口支店)
宮下 直之 さん(中央支店)
中谷 幸一 さん(中央支店)
西田 邦弘 さん(中央支店)



玉ねぎ収穫

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、新規園芸作物の産地化として一昨年から取り組んでいます玉ねぎの収穫が6月18日から25日にかけて行われました。

本年産は生産者が7名から15名に増え、作付面積も82aから309aに拡大しました。

昨年10月の定植時の湿害による苗立ち不良や冬の大雪で被害の大きい圃場もありましたが、生産者の皆さんの懸命の努力が実を結び、専用の収穫機械により丸々と肥った玉ねぎを収穫することができました。収穫された40トンの玉ねぎは専用乾燥機で乾燥し、また6月26日(火)からは選別作業を進め、順次JAグリーンや県内市場、生食加工用として出荷していきます。

大麦初検査

6月19日(火)に、JA能美西部ライスセンターで大麦の初検査を実施しました。

6月4日から6月12日にかけてJA能美管内で収穫された普通小粒大麦「ファイバースノウ」926トンの内、16トンを農産物検査員の資格を取得した当JAの職員が、粒の大きさや重さ、形、水分、空洞粒や害虫の被害粒がないかなど検査しました。

今年、昨秋の長雨で種まきが遅れ、冬場の大雪にも見舞われ収量は前年の6割と減収でしたが、品質には特に問題はなく、検査の結果は整粒の割合が75%で、総合的に見て本年産の等級は1等であると評価しました。

現在共乾施設で調製作業を行っており、7月中には調製を終わり、全量検査が終了する見込みです。



無人ヘリ防除の実施について

○無人ヘリ防除がはじまります。

各地区の実施日につきましては、生産組合を通してご連絡いたします。

7月下旬から8月上旬を予定しており、早朝5時頃から正午近くまで行います。薬剤の散布には十分注意して実施いたしますので、近隣住民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

散布予定

大豆	水稲
1回目 1日	1回目 延べ6日間
2回目 1日	2回目 延べ6日間
3回目 1日	

※天候や生育状況によって、順延する場合がありますのでご了承下さい。



グリーンレディースカレッジ④ ★ 手芸教室・布ぞうり作り ★

6月11日(月)、能美市ふるさと交流センター「さらい」で部員35名が午前と午後に分かれて、布ぞうり作りに挑戦しました。浴衣などの古着を利用して作るのですが、参加者には事前に布を裁断し、アイロンをかけて平らなヒモ状にしたものを約20メートル分用意していただきました。教室を始める前から大変な作業だったと思いますが、タンスの中から古着を引っ張り出して、昔を思い出していただけたのではないのでしょうか。

講師は手芸好きの役員と部員の6名が務めることとなり、しっかりと指導できるようにと練習を重ね、教室では細かなところまで伝授。参加者は質問しながら指導を受け、片足分だけでも仕上げようと無我夢中で作りました。この日の教室では片足分しか仕上がらないので、6月14日(木)の午前中に営農経済センターで追加教室を実施し、10名ほどが分からないところや鼻緒の付け方、布の始末方法などを教わりました。

「布ぞうり」はスリッパより気持ちのよい室内用の履物です。この季節にピッタリで「家族用にもう一足作るわ!」と頑張る参加者もたくさんいました。



★ 花の寄せ植え 中央支部 ★

6月6日(水)本店ラック倉庫内で中央支部の部員25名が花の寄せ植えを体験しました。JAグリーンの花屋さんへ寄せ植えの方法はもちろん、花の種類によって手入れの仕方が違うことも教えてもらい、季節の花5種類を見栄えよく鉢に植え付けました。参加者は玄関先に花が増えるのを喜んでいました。



★ 酢的健康生活講習会 辰口支部 ★



6月20日(水)辰口支店2階でAコープ商品「らっきょう酢」などでお馴染みの大興産業さんに講師をお願いし、「酢」を使った料理講習会を行いました。辰口支部の部員30名が参加し、らっきょう酢、漬けもの酢、五倍酢、新商品のほめられ酢を使った料理[ゆで豚の和風マリネやサンマのらっきょう酢煮など]5品の調理方法を見て学び、試食しました。中でもサンマのらっきょう酢煮は簡単で骨まで食べられるほど柔らかく、また美味しいと大好評でした。参加者は酢の効果や役割を知り、さらに料理の幅を広げました。



Aコープマーク品の共同購入運動期間中です。
各支店窓口詳しいカタログがあります。7月末日まで運動価格で販売していますのでこの機会にぜひご注文ください。



乙女座 (8.23-9.22)

【全体運】 ゆったり構えれば、状況は少しずつ好転してくるはず。焦って行動しないよう、ご用心。半身浴でリラックスを
【健康運】 良質な睡眠を心掛けて。気力回復の兆し 【幸運の食べ物】 カンパチ

★ ゴキブリ団子作り 寺井支部 ★

6月22日(金)夕方、寺井支店倉庫内で恒例となったゴキブリ団子作りに取り組みました。寺井支部の33名の部員が参加し、持ち寄った玉ねぎをミキサーにかけ、ホウ酸などの材料と混ぜ合わせました。たまごの空ケースのくぼみに材料を入れ、自然乾燥したらそのまま1個ずつハサミで切り取ってゴキブリスポットに設置すればOK!効果抜群です。



作品展示

手芸教室等で作った作品を、女性部活動のPRを兼ねて各支店窓口で展示しました。



スカーフの草木染め(中央支店)



布ぞうり(寺井支店)



JA能美女性部では支部活動やグリーンレディース活動がまだまだ続きます。活動に参加いただく女性部会員の募集も行っています。今からでも遅くはありませんので、お気軽に最寄りの支店までお申し込みください。たくさんのお申し込みお待ちしております。

今後の予定

7月24日(火)
川北支部「防災施設見学会」
白山市防災学習センターほか

女性部・フレッシュカレッジ・家の光などに関する お問合せ、お申込みは

☎0761-57-2288

(営農経済部 女性部事務局：吉田)までお電話ください。

皇居勤労奉仕団 団員募集中!

JAN6月号に掲載しました『皇居勤労奉仕団の募集お取次ぎ』の
第1次締切日は7月31日(火)です。

詳しい行程表と所定の申込書は各支店及び営農経済センター窓口にあります。

お問い合わせ先 営農経済センター 電話0761-57-2288 吉田まで



天秤座 (9.23~10.23)

【全体運】 人脈のネットワークを広げていく好機。食事や飲みものに誘われたら、気軽に顔を出して。新しい趣味を持つのも◎
【健康運】 順調。自分のリズムを大切にしましょう 【幸運の食べ物】 桃

優績ライフアドバイザー 表彰式

6月1日(金)にホテル日航金沢で、全共連石川県本部主催の平成29年度JA共済優績ライフアドバイザー表彰式が行われ、JA能美からは中央支店の釜田 卓弥LA(現在は辰口支店)が新人賞を受賞しました。

この受賞は、JA共済に深いご理解の上ご加入いただきました加入者皆様のおかげであると、心より感謝申し上げます。

また、各支店には地域の皆様に「ひと・いえ・くるま」に関する最適なプランを提供することができる優秀なライフアドバイザーが総勢17名います。この17名のライフアドバイザーがJA共済の事業理念である助け合いの精神のもと、地域の皆様の『安心』と『満足』を提供するため日々活動を行っておりますので、担当のライフアドバイザーが訪問した際にはどのような事でも結構ですでお気軽にご相談ください。

皆さんの暮らしに寄り添うJA能美のライフアドバイザー

【中央支店】 田中 俊輔
山岸 眞生
芳賀 貴博
米永 裕二

【辰口支店】 大口 栄嗣
山本 庄悟
寺田 周平
釜田 卓弥

【寺井支店】 中西 将志
飛田 祐揮
吉藤 賢吾
福田 航平
北村 亨大

【川北支店】 中 拓也
平田 麻希
西田 春妃
中田 智之



表彰式の様子(左から2番目が釜田LA)

川北支店ふれあい展示会

6月30日(土)・7月1日(日)の猛暑の中、女性部・青壮年部、川北町・保育園等にご協力いただいて、無事に「川北支店ふれあい展示会」を開催することができました。組合員、地域の方々、そして次世代家族合わせまして約300名の方々にご来場いただきました。

イベントとして、女性部による麦とろ麵の試食・振る舞い、クラフト販売、加工部のシフォンケーキ、押し寿司販売、青壮年部によるかき氷の振る舞い、支店職員によるジュース、串焼きの販売。地元8農家の朝採れ野菜の販売、ガス、農機の展示販売、アンパンマンと写真を撮ってデコレーション出来るコーナー、自動車・墓石の展示、3保育園児の絵画展示などを行い、どれも大成功に終わる事ができました。

こうした活動を通して、組合員・地域の方々とのふれあい、繋がりを大切に、より良いJAを作って行きたいと思えます。

最後になりますが今回のふれあい展示会への多くの方のご来場、誠にありがとうございました。



JA能美 アンパンマン こどもくらぶ



第1回イベント開催!!

6月26日(火)午前10時よりJA能美本店で平成30年度JA能美アンパンマンこどもくらぶ第1回目のイベント「ベビーマッサージ教室」を開催し、11組の親子に参加いただきました。

講師と一緒に歌いながら赤ちゃんの体をマッサージし、ママと赤ちゃんの心をほぐしていきました。暑い日でしたが、赤ちゃんのために冷房の温度を高め設定していたため、ママたちは少し汗をかきながらのマッサージとなりました。参加者には双子の赤ちゃんもいて、ママたちにとっては、楽しい中にも一生懸命な教室となりました。



JA能美では、今年度もまだまだ「アンパンマンこどもくらぶ」のイベントを開催していきます!



大切な財産をお守りします!

警察への相談も…

特殊詐欺の発生件数が増え続けている中、JA能美では地域の皆さんの大切な財産をお守りする取り組みを行っており、大きな金額の大金・振込・振替の際には資金用途などを確認させていただくため、皆様にお声掛けをさせていただく場合があります。

今年4月にも、お声かけをする取り組みによりJA能美寺井支店で特殊詐欺を未然防止することができ、寺井警察署より感謝状が贈られました。

また先般、寺井警察署署長をはじめ、署員4名の方がJA能美を訪問され、さらに特殊詐欺防止に努めていただきたいと依頼をされました。合わせて、不審事案は躊躇なく警察へ相談してほしいとの要望もされました。JA能美としても特殊詐欺防止のために万全を期して業務に取り組んでいますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【全体運】 行動範囲を広げると、刺激的な出会いがあるでしょう。新しいスポットに足を運んでみて。ネット情報に注目を
【健康運】 簡単な体操にツキ。楽なものほど効果あり 【幸運の食べ物】 カワハギ



【全体運】 あれこれ考え過ぎて、かえって状況を悪化させやすいよう。開き直りの気持ちが必要。ヒーリング音楽を聴いて
【健康運】 ストレスを感じやすい時期。気分転換を 【幸運の食べ物】 カボス

7・8月の
主な行事

- 7月28・29日 住宅ローン相談会
- 8月8日 JA能美定期積金キッズイベント
夏休みふれあいバス
「ローザンベリー多和田(滋賀県)」
- 20日 第5回定例理事会
- 下旬 第2回 アンパンマンのごもくらぶイベント

理事会だより

平成30年6月20日(水)開催の第3回定例理事会で次の事項が審議・報告され、審議案件は全件可決されました。

- 1、審議事項**
- (1)平成29年度下期監事監査に対する回答について
 - (2)平成30年度における理事の報酬について
 - (3)宅地等供給事業実施要領の改正について
 - (4)行政庁への業務報告書の提出について
 - (5)平成30年5月末実績報告について
 - (6)平成30年7月次業務日程について
 - (7)役員互助等に係る役員積立金について
- 2、報告事項**
- (1)理事と組合との契約状況について

編集後記

先般、辰口福祉会館において、当JAの第20回通常総代会を開催し、出席総代ならびに書面での議決により、上程した6議案とも可決決定をいただきました。総代の皆様には、慎重審議のうえ原案通り決定いただき誠にありがとうございました。

今年も早いもので半分が過ぎましたが現在、ロシアではサッカーワールドカップが開催されています。予選リーグでは日本代表がロシアに勝利した時は日本中が熱狂し、決勝トーナメントでは世界第3位のベルギーに敗退しましたが、その戦いぶりに日本国内外から賞賛を受けました。

試合では、番狂わせがあり必ずしもランキングが上位のチームが勝つということもなくテレビにきぎ付けで楽しませてもらい、ニュースや特番では「大迫半端ない」というシーンを何回も見ましたが今年の流行語大賞の候補になる予感がします。事の発端は高校時代に負けた対戦相手から「別格」という意味で言われたそうです。

また今年の甲子園は、第100回の記念大会で出場校が増えるため目が離せません。

本格的に暑い日が続きますが、スポーツに頑張っている選手を応援し活力をもらい、この夏を乗り切りたいと思います。

クロスワード
パズル

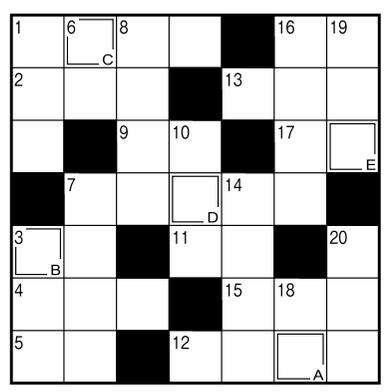
お答えが分かった方は、「住所氏名年齢及び支店名」を明記の上、最寄りの支店を通じて本店総務管理課迄提出して下さい。

◎メ切り：7月31日(火)
◎抽選で5名の方に景品をお送りします。どしどしご応募下さい。

二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

- ★タテのカギ**
- ①水着の痕がついたり皮がめくれたり
 - ③学校の教室に並べます
 - ⑥酒などを量る四角い容器
 - ⑦ミノ、ハツ、センマイといえは
 - ⑧全生徒中の男子生徒の——を計算で求めた
 - ⑩お盆休みに帰る人もいます
 - ⑭プールで習うことの——
 - ⑯ビーチ——を広げて日陰をつくった
 - ⑰一般的に縄より太め
 - ⑲バットを持って1人でもできる練習
 - ⑳釣りに使う透明な糸

- ★ヨコのカギ**
- ①夏らしい黄色い花
 - ②爪を削って整えるときに使います
 - ③アサガオやヘチマが伸ばす物
 - ④天気予報では雲のマークで表されることが多い天候
 - ⑤コンパスだときれいに描けます
 - ⑦サッカーの主審が吹きます
 - ⑨舌で感じます
 - ⑪ウミウシも実はこの仲間
 - ⑫プラスの反対
 - ⑬UAEとも呼ばれる——首長国連邦
 - ⑮卵を英語でいうと
 - ⑯定期券を入れた——ケース
 - ⑰あの2人はどうも——が合わないようだなあ



先月の「クロスワード・パズル」の答えは『サヤインゲン』でした。(今回の応募総数は33通でした。)

当選者の発表は景品の発送を持って代えさせていただきます。

あなたの暮らしのそばに……

- 中央支店 (0761) 57-0036
- 寺井支店 (0761) 57-1141
- 辰口支店 (0761) 51-3115
- 川北支店 (076) 277-1288

(本店)

- ・ 監査室、経営企画部 (0761) 57-3505
- ・ 審査部 (0761) 57-3505
- ・ 金融部 (0761) 57-3505
- ・ ローン営業センター (0761) 57-3505
- ・ お客様相談センター (0761) 57-3505
- ・ 共済部 (0761) 57-3508
- ・ 営農経済部 (0761) 57-2655 / 57-2288
- ・ JAグリーン (0761) 57-4831
- ・ 6次産業推進室 (0761) 57-2655
- ・ 農業機械課 (0761) 57-2654
- ・ 自動車課 (0761) 57-2653
- ・ 本店セルフ給油所 (0761) 57-4292
- ・ 辰口セルフ給油所 (0761) 51-4710
- ・ 川北給油所 (076) 277-1789
- ・ LPガスセンター (0761) 51-5525
- ・ 加工センター (0761) 57-1140
- ・ 葬祭センター (0761) 57-4004
- ・ 配送センター (0761) 52-0531

お気軽にお電話下さい。



お金の不安は小さく、マイホームの夢は大きく

適用期間:平成31年
3月29日金まで

「10年固定特約型」特別金利(保証料込)実施中!

JA住宅ローン

JA能美 住宅ローン相談会

●とき

7月28日(土)、29日(日)
午前9:00~午後4:00

●ところ: JA能美 ローン営業センター
中央支店・寺井支店・辰口支店・川北支店

10年
固定特約

JA住宅ローン(一般型)
最軽減金利【保証料込】

年0.80%

新規貸出基準金利 年2.40%

※特別金利の対象になる住宅ローン商品は、石川県農業信用基金協会の保証付住宅ローンで、保証料利息方式(金利に保証料を含めてお支払いいただく方式)の10年固定特約型となります。
※分割後取保証料は、お客様からJAへお支払いいただく利息の中からJAが石川県農業信用基金協会へ支払います。

新しい特典1

ご融資時にお支払い
いただく定額保証料
30,000円が無料!

新しい特典2

JA特産品
プレゼントも実施中

詳しくはJAまでお問い合わせください。

商品概要

お使用みち 住宅の新築・購入・増改築、宅地の購入、他金融機関住宅ローンの借換え
お借入れ期間 3年以上35年以内
10万円以上5,000万円以内(所要金額の範囲内)
お借入れ利率 ◎固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動いたしません。
◎お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点のJA所定の固定金利の特約を設定することができます。お申し出がない場合には「変動金利型」に切り替えとなります。
◎お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。
団体信用生命共済 団体信用生命共済に加入していただきます(共済掛金はJAが負担します)。ご希望により、加算金利(0.2%)をご負担いただくことで、「三大疾病保障特約」または「長期継続入院特約」をお付けすることもできます。
9大疾病補償保険 ご希望により、加算金利(0.3%)をご負担いただくことで、9大疾病補償保険にご加入いただけます。(注)「三大疾病保障特約」、「長期継続入院特約」および「9大疾病補償保険」の加算金利はJAにより異なる場合がございますので、JA窓口までお問い合わせください。

※ローンのご利用は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。
※ローン商品の詳しい内容については、店頭で説明書をご用意しております。
※店頭にて返済額の試算を承っております。
※住宅ローンをご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。
※この商品はJAの住宅ローンのお借換えにはご利用いただけません。

注意

※本商品は、お申込み時からお借入れまでが6ヶ月以内の場合、お申込み時からお借入れ時のいずれか低い方の金利が適用されます。
※金融情勢等の変化によっては、期間中に見直しさせていただく場合もあります。
※金利軽減にあたっては、JA所定の軽減項目に該当する必要があります。詳しくはJA窓口までお問い合わせください。
※ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。

返済方法

元金均等返済もしくは元利均等返済。月賦返済と年2回増額返済併用のいずれかをお選びいただけます(ただし、年2回の増額返済の割合はお借入れ額の50%以内、10万円単位)。

担保

お借入れ対象物件に原則として第1順位の抵当権を設定登記していただきます(建物を建築される場合については、土地も担保として差し入れていただきます)。担保物件については、火災共済(保険)に加入していただき、共済(保険)金請求権に質権を設定させていただきます。

保証

石川県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

保証料

石川県農業信用基金協会の保証(一般型)で、一括払いの場合:年0.08%~0.13%+一律保証料(ご融資額×0.4%)、分割払いの場合:年0.15~0.20%+定額保証料30,000円(別途、ご融資時にお支払いいただきます。)

詳しくはお近くのJA窓口、またはホームページでご確認ください。

- ローン営業センター TEL 57-3505
 - 中央支店 TEL 57-0036 ●辰口支店 TEL 51-3115
 - 寺井支店 TEL 57-1141 ●川北支店 TEL 277-1288
- または最寄りの各支店へ

「JAとのお取引はこれから」
というお客様もお気軽に
お問合せ・ご相談ください。



本店 〒923-1101 能美市粟生町ヨ1番地
☎(0761) 57-3505(代)

発行 平成30年7月10日
印刷 能美印刷株式会社
編集 経営企画部総務管理課 〒923-1101 石川県能美市粟生町ヨ1番地
TEL(0761)57-1141 FAX(0761)57-3505